

2022年（令和4年）7月12日

全国検定振興機構 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともにすべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年7月15日 ～2024年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 役員に占める女性の割合を20%以上とする。

<取り組み内容>

- 2023年3月 理事会で意見交換の実施
- 2023年4月～ 理事候補の洗い出し
- 2024年3月 理事会は推薦、女性役員の就任決定

目標2 男女差別によるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントをなくし、ジェンダー意識を醸成する。

<取り組み内容>

- 2022年8月～ 職員の面談を行い実体把握
- 2022年9月～ 相談窓口設置、周知
- 2022年11月～ ジェンダー意識変革のための研修内容の検討
- 2023年～ 相談事例のまとめ、公表
- 2024年4月～ 定期的な面談、研修の実施